

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のアウトブレイク：労働安全衛生に関する重要な検討事項を含む医療従事者の権利、役割、責任

暫定ガイダンス

2020年3月19日更新

原文 (英語) :

Coronavirus disease (COVID-19) outbreak: rights, roles and responsibilities of health workers, including key considerations for occupational safety and health

19 March 2020

[https://www.who.int/publications-detail/coronavirus-disease-\(covid-19\)-outbreak-rights-roles-and-responsibilities-of-health-workers-including-key-considerations-for-occupational-safety-and-health](https://www.who.int/publications-detail/coronavirus-disease-(covid-19)-outbreak-rights-roles-and-responsibilities-of-health-workers-including-key-considerations-for-occupational-safety-and-health)

背景

医療従事者は、COVID-19のアウトブレイク対応の最前線におり、病原体による感染のリスクに曝されている。リスクには、病原体への曝露、長時間労働、精神的苦痛、疲労、業務による燃え尽き、スティグマ、肉体的および心理的暴力などがある。本文書では、労働安全衛生を保護するために必要な具体的対策を含めた医療従事者の権利と責任について明らかにする。

医療従事者の権利、役割、責任

医療従事者の権利には、医療施設における雇用主と管理者が下記の対応を行うことが含まれる。

- 労働安全衛生リスクを最小限に抑えるために必要な全ての予防対策および防護対策が確実に行われることに対して全体的な責任を負う¹。
- 労働安全衛生に関する下記の情報、指示、訓練を提供する。
 - 感染予防と制御 (IPC) に関する再教育訓練
 - 個人防護具 (PPE) の使用、着脱、廃棄
- COVID-19の疑い患者や確定患者のケアにあたる医療従事者およびその他のスタッフに、適切なIPCおよびPPE (マスク、手袋、ゴーグル、ガウン、手指消毒薬、石鹸および水、クリーニング用品) を十分量供給し、これらの医療従事者やスタッフが労働安全衛生要件を満たすための費用を負担しないようにする。
- COVID-19に関する最新の専門情報を担当者に周知し、評価、トリアージ、検査、および患者の治療のために適切なツールを提供し、感染予防と制御の情報を患者および一般の人たちと共有する。

¹ 危険を特定し労働安全衛生リスクを評価するための、次のような労働安全衛生管理システムの実施を含む。感染予防と制御 (IPC) 対策、職場の暴力とハラスメントを一切容認しない方針

- 必要に応じて、適切な安全対策を担当者の安全のために講じる。
- 呼吸器系からの血液や体液への曝露や暴力などの事例を報告し、被害者への支援を含む即時のフォローアップのための対策を講じるなど、職員が非難されることのない環境を提供する。
- 具合が悪い場合には家に待機し、自己評価と症状の報告をするように職員に勧告する。
- 適切な労働時間および休憩時間を維持する。
- 業務に関する労働安全衛生と健康面の懸念について医療従事者と相談し、業務上疾病を労働監督官に通知する。
- 職員が生命または健康に差し迫った重大な危険があると考え合理的な理由がある場合は、労働状況から離れる権利を行使することを許可する。医療従事者がこの権利を行使する場合、いかなる不当な影響からも保護されるものとする。
- 生命や健康への継続したまたは重大な危険がある場合、雇用主が何らかの必要な是正措置を講じるまで、その労働状況へ戻ることを要求されない。
- 職場での曝露によってCOVID-19に感染した場合、補償、リハビリ、治療サービスを受ける権利を尊重する。これは、業務上の曝露とみなされ、その結果として生じる病気は業務上疾病とみなされる。
- 精神科やカウンセリングの利用を提供する。
- 管理者と職員およびその代表者との協働を可能にする。

医療従事者が行うべきこと

- 取り決められた労働安全衛生対策に従い、他者が健康リスクおよび安全リスクにさらされるのを防ぎ、雇用主が提供する労働安全衛生訓練に参加する。
- 患者の評価、トリアージ、治療には提供されたプロトコールを使用する。
- 患者に対して尊敬、思いやり、尊厳への配慮をもって治療にあたる。
- 患者の秘密を保持する。
- 疑い例および確定例については、取り決められた公衆衛生報告手順に速やかに従う。
- 症状やリスクがない関係者等に対しても正確な感染予防と制御、および公衆衛生に関する情報を提供または強化する。
- 個人防護具を適切に着脱、使用、廃棄する。
- 病気の徴候を自己監視し、具合が悪くなった場合には、自己隔離して管理者に病気の報告をする。
- 支援介入を必要とする過度のストレスやメンタルヘルスの問題の徴候が認められる場合、管理者に通知する。
- 生命または健康に差し迫った重大な危険があると考え合理的な理由がある場合は、直属の上司に報告する。

追加資料

ウイルスに関する知識の蓄積に応じて、WHOは引き続き[技術的ガイダンス](#)を作成、更新する。

WHOは、この暫定ガイダンスに影響を与える可能性があるあらゆる変化に対し、状況の監視を注意深く継続する。変化が生じた場合、WHOは更新版を発表する。そうでない場合、この暫定ガイダンスは発行日から2年をもって失効とする。

© World Health Organization 2020. Some rights reserved. This work is available under the [CC BY-NC-SA 3.0 IGO](#) licence.

WHO reference number: WHO/2019-nCov/HCW_advice/2020.2